

意見表明報告書

株式会社 トーエネック

名古屋市中区栄1丁目20番31号

電話 052-221-1111 (大代表)

(151032)

1 【公開買付者の氏名又は名称及び住所又は所在地】

名 称 中部電力株式会社

所在地 愛知県名古屋市東区東新町1番地

2 【公開買付者が買付け等を行う株券等の種類】

普通株式

3 【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

(1) 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成19年1月31日開催の取締役会において、中部電力株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同する旨の決議をいたしました。

(2) 本公開買付けに関する意見の理由

公開買付者は、当社の発行済株式総数の25.15%を保有する筆頭株主であり、電気事業等を営む株式会社です（当社は、公開買付者の持分法適用関連会社です。）。公開買付者は、当社の発行済株式総数の過半数を取得し、当社を連結子会社とすることを目的として、当社株式24,020,000株を上限として、本公開買付けを実施いたします。

当社は、昭和19年に、中部地方に所在した有力な電気工事業者23社が合併して設立されて以降、当社の主な事業である設備工事に関して公開買付者から配電線工事及び電力関連工事を受注・施工するなどして、当社の重要なパートナーとして公開買付者と良好な関係を構築してまいりました。

当社が事業展開する建設業界におきましては、わが国経済の景気回復が続く中、民間設備投資の拡大から製造業等の建設投資は増加しているものの、国・地方の財政状態を反映して官公庁工事が減少傾向であり、加えて電力自由化拡大を背景に電力会社の設備投資抑制と一般民間工事における熾烈な低価格競争が続く厳しい経営環境にあります。

このような経営環境のもと、当社は、中期経営計画（平成18年～平成20年）を策定し、「持続的な成長戦略の推進」を掲げ、お客さま第一に徹し、総合設備企業として幅広いお客さまのニーズに応え、お客さまに信頼され、選ばれる企業を目指して、「収益向上を目指した受注戦略の推進」、「経営効率の向上」、「経営管理体制の整備」及び「企業風土の改革」のための諸施策を実施し、もって当社の競争力を維持・強化して企業価値の向上に努めているところであります。具体的には、コア事業の受注強化・元請工事の拡大、コスト競争力の強化、エネルギーソリューション事業の強化等の諸施策を進めておりますが、とりわけ、公開買付者のソリューション営業との協働による新たなお客さまの開拓や公開買付者グループの価格競争力を高めるための戦略的なコストダウンの推進など公開買付者との連携によるものが重要な施策となっております。したがって、公開買付者との連携をより一層強固にすることにより、経営資源の相互補完を通じてグループ全体として効率的な事業体制の構築と経営の効率化を図り、また、事業戦略の共有化を通じてグループ一体となってソリューションサービスを提供する体制をさらに充実することなどが、中期経営計画の諸施策

の効果的な推進につながると考えております。以上の理由から、当社取締役会は、本公開買付けにより公開買付者との資本関係を強化し、公開買付者との連携をより一層強固にすることにより、事業戦略の共有化及び経営資源の相互補完を通じて、当社の中期経営計画の諸施策をより効果的に実施することができ、もって当社の企業価値を向上することになると考えるため、本公開買付けに賛同いたします。

当社は、効率的な事業体制の構築等の一環として、本年10月、公開買付者の連結子会社である株式会社シーテック（以下「シーテック」といいます。）との間で事業再編を行うことを予定しております。具体的には、当社は、当社の変電・送電・工務地中線に係る事業を吸収分割によりシーテックに承継させ、シーテックの配電地中線に係る事業を吸収分割によりシーテックから承継することを予定しております。当社は、当該事業再編により、公開買付者の関係部門とより協調・連携することとなり、もって公開買付者と効率的な事業運営体制を確立し、経営の効率化等を図ります。当該事業再編は、以上のような目的により実施されるものであるため、本公開買付けの結果に係らず実施することを予定しています。

公開買付者は、本公開買付けにおいて買付けを行う株式数に上限を設定しており、本公開買付け後も、引き続き、株式会社東京証券取引所市場第1部及び株式会社名古屋証券取引所市場第1部への上場は維持する予定です。

（3）本件公開買付けに関する意見の根拠

当社取締役会は、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、第三者算定機関である監査法人トーマツから当社株式の価値の算定に関する株式価値算定報告書を取得するなど、当社取締役会が公正かつ合理的な判断を行うために必要な情報収集に努めてまいりました。

また、当社取締役会は、本公開買付けに係る意見を決定する当社取締役会の意思決定過程の公正性について万全を期す観点から、あらかじめ公開買付者出身者でない社外監査役（公認会計士）に本公開買付けに関する意見を諮問いたしました。かかる社外監査役は、第三者算定機関である監査法人トーマツから上記株式価値算定報告書の内容に関する説明を受け、また、外部の弁護士の意見を徴するなどしたうえで、本公開買付けは当社の企業価値及び株主の利益の観点から妥当なものである旨の意見を当社取締役会に提出しました。

当社取締役会は、平成19年1月31日開催の当社取締役会において、上記の情報収集により取得した情報に基づき、上記株式価値算定報告書の内容も参考とし、また、上記社外監査役の意見を踏まえて、当社の企業価値及び株主の利益の観点から本公開買付けにつき慎重に協議を行った結果、当社取締役11名全員一致で、本公開買付けに賛同する旨の決議をいたしました。

なお、当該取締役会には、上記社外監査役を含むすべての監査役が出席し、いずれの監査役も、当社が本公開買付けについて賛同することについて賛成する旨の意見を述べております。また、当社取締役会は、公開買付者が本公開買付けに関して助言を受けた弁護士とは異なる外部の弁護士から助言を受けたうえで、その内容も参考にして、上記決議を行っております。

4 【役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数】

役 職	氏 名	所有株式数 (株)	議決権数 (個)
代表取締役 取締役社長	野田 泰弘	17,000	17
代表取締役 専務取締役	宮原 義尚	14,000	14
常務取締役	亀口 英機	3,000	3
常務取締役	城後 讓	2,000	2
常務取締役	岡宮 昭夫	11,000	11
常務取締役	桂川 篤	11,000	11
取締役	田中 豊夫	12,000	12
取締役	平田 健治	10,787	10
取締役	山田 博志	1,000	1
取締役	丹羽 幹夫	6,000	6
取締役	山内 忠	8,000	8
監査役 (常勤)	三河 正宏	4,000	4
監査役 (常勤)	久野 源三	6,000	6
監査役	濱田 隆一	-	-
監査役	伊藤 哲	10,000	10
計	15名	115,787	115

(注) 所有株式数及び議決権数は提出日現在のものです。

5 【公開買付者又はその特別関係者による利益供与の内容】

該当事項はありません。

6 【会社の支配に関する基本方針に係る対応方針】

該当事項はありません。

7 【公開買付者に対する質問】

該当事項はありません。

8 【公開買付期間の延長請求】

該当事項はありません。